



目次

告 示	ページ
○字の区域及び名称の変更の届出（2件） （市町村振興課）	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による医療機関の指定 （福祉指導課）	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の事業の廃止の届出（"）	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護機関の指定（"）	1
○保安林の指定施業要件の変更予定の通知（3件） （治山林道課）	2
公 告	
○土地改良区の役員の退任（2件） （農業基盤課）	2
○土地改良区の解散の認可（"）	2
○土地改良区の清算人の就職（"）	3
○土地改良区の清算人の退職（"）	3
○都市計画の変更の図書の縦覧（2件） （都市計画課）	3
○開発行為に関する工事の完了（"）	3

告 示

高知県告示第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、佐川町長から次のとおり字の区域及び名称の変更について届出があった。

平成24年1月10日

高知県知事 尾崎 正直

字の区域及び名称の変更

変	更	前	変	更	後
---	---	---	---	---	---

大字	字	地番区域	大字	字
東組	東時廣	312の1	東組	日ノ地
	上北沢	222の3、222の9から222の12まで、222の14から222の16まで		サヌキヨ
加茂	切塞葛籠藪	2689の1から2689の5まで	加茂	切塞
川ノ内組	小柿	230、231	川ノ内組	大ワラビ
	タキノ前	1268の1から1268の4まで		小柿

備考 1 この表に表示されている区域に隣接在する道路及び水路である国有地及び町有地の全部を含むものとする。
2 上記地番は、平成23年4月30日現在の登記簿による。

高知県告示第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、四万十町長から次のとおり字の区域及び名称の変更について届出があった。

平成24年1月10日

高知県知事 尾崎 正直

字の区域及び名称の変更

変 更 前			変 更 後	
大字	字	地番区域	大字	字
本堂	橋詰	401の2、403の2、403の5	本堂	弓場
	合田	405の4		カナヅ

備考 上記地番は、平成23年11月24日現在の登記簿による。

高知県告示第16号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）においてその例によるものとされた生活

保護法第49条の規定による医療機関として、次のとおり指定した。

平成24年1月10日

高知県知事 尾崎 正直

医療機関の名称 医療機関の所在地 指定年月日
しばた整形外科 南国市大埴甲2257番地4 平23・12・1

高知県告示第17号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関の事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成24年1月10日

高知県知事 尾崎 正直

医療機関の名称 医療機関の所在地 廃止年月日
布診療所 土佐清水市布2020番地 平23・11・16
しばた整形外科 南国市後免町四丁目3-8 " " 30

高知県告示第18号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定による介護機関として、次のとおり指定した。

平成24年1月10日

高知県知事 尾崎 正直

指定年月日	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地並びにサービスの種類
平成23年11月1日	楠目真大 南国市大埴甲2217 カランドリエ大條704	楠目歯科診療所 香美市土佐山田町楠目473 居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導
平成23年11月28日	有限会社スーパース トア富士屋 南国市後免町二丁目1-19	デイサービス富士屋ベ ーライフ香北 香美市香北町美良布2673-2 通所介護 介護予防通所介護
平成23年11月30日	株式会社L a M e r	エール薬局あき店 安芸市港町二丁目7-18

	安芸市港町二丁目7-18	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導
〃	株式会社Hello Pharmacy 吾川郡いの町1293-12	ハロー薬局すさき店 須崎市中町一丁目3-4 居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導
〃	株式会社Yell Pharmacy 高知市比島町二丁目10-45-1503	エール薬局幡多店 宿毛市平田町戸内2106-8 居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導
〃	株式会社Yell Pharmacy Group 神戸市中央区下山手通五丁目6-16-3503	エール薬局れいほく店 長岡郡本山町本山580-1 居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導
平成23年12月1日	株式会社光 須崎市大谷543-5	デイサービスひかり 須崎市大谷551 通所介護 介護予防通所介護

高知県告示第19号

農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において読み替えて準用する同法第30条の規定により告示する。

平成24年1月10日

高知県知事 尾崎 正直

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的
次に掲げる告示で定めるところによる。
平成12年10月農林水産省告示第1326号
- 変更に係る指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
変更しない。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課並びに関係市役所及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

高知県告示第20号

農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において読み替えて準用する同法第30条の規定により告示する。

平成24年1月10日

高知県知事 尾崎 正直

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的
次に掲げる告示で定めるところによる。
平成12年3月農林水産省告示第388号
- 変更に係る指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
変更しない。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課並びに関係市役所及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

高知県告示第21号

農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において読み替えて準用する同法第30条の規定により告示する。

平成24年1月10日

高知県知事 尾崎 正直

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的
次に掲げる告示（国有林に係るものを除く。）で定めるところによる。
平成12年7月農林水産省告示第949号
 - 変更に係る指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
変更しない。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課並びに関係市役所及び仁淀川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、春野町東部土地改良区から次のとおり退任した役員の届出があった。

平成24年1月10日

高知県知事 尾崎 正直

役名	氏名	住 所
(退任)		
理事	山下興太郎	高知市春野町東諸木3769
〃	横田 哲夫	〃 〃 〃 3762
〃	前島 孝臣	〃 〃 〃 3500-2
〃	高橋 裕一	〃 〃 〃 3475
〃	堀内 義弘	〃 〃 〃 3426
〃	前島 正通	〃 〃 〃 3355
〃	横田 秋作	〃 〃 〃 3281
〃	横田 英二	〃 〃 〃 3056
〃	川崎 健一	〃 〃 〃 1782
〃	岩田 卓雄	〃 〃 〃 625
〃	高橋 隆彦	〃 〃 〃 1326
〃	村田 康夫	〃 〃 〃 1398
〃	岡崎 清	〃 〃 〃 2660
〃	久保壽美男	〃 〃 〃 2678-2
〃	岡崎 俊二	〃 〃 〃 2790-7
〃	土居 雄作	〃 〃 西諸木 602-4
〃	元屋敷謙二	〃 〃 〃 108-2
〃	土居 昭憲	〃 〃 甲殿 655-1
〃	正木 昭宏	〃 〃 〃 776

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、須崎市吾桑西ノ沢土地改良区から次のとおり退任した役員の届出があった。

平成24年1月10日

高知県知事 尾崎 正直

役名	氏名	住 所
(退任)		
監事	堅田 安茂	須崎市吾井郷乙228
〃	松浦 哲夫	〃 〃 乙168-1

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第2項の規定により、春野町東部土地改良区の解散を平成23年12月20日に認可した。

平成24年1月10日

高知県知事 尾崎 正直

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、春野町東部土地改良区から次のとおり就職した清算人の届出があった。

平成24年1月10日

高知県知事 尾崎 正直

氏名	住所	所
山下興太郎	高知市春野町東諸木	3769
横田 哲夫	〃 〃 〃	3762
前島 孝臣	〃 〃 〃	3500-2
高橋 裕一	〃 〃 〃	3475
堀内 義弘	〃 〃 〃	3426
前島 正通	〃 〃 〃	3355
横田 秋作	〃 〃 〃	3281
横田 英二	〃 〃 〃	3056
川崎 健一	〃 〃 〃	1782
岩田 卓雄	〃 〃 〃	625
高橋 隆彦	〃 〃 〃	1326
村田 康夫	〃 〃 〃	1398
岡崎 清	〃 〃 〃	2660
久保壽美男	〃 〃 〃	2678-2
岡崎 俊二	〃 〃 〃	2790-7
土居 雄作	〃 〃 西諸木	602-4
元屋敷謙二	〃 〃 〃	108-2
土居 昭憲	〃 〃 甲殿	655-1
正木 昭宏	〃 〃 〃	776

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、須崎市吾桑西ノ沢土地改良区から次のとおり退職した清算人の届出があった。

平成24年1月10日

高知県知事 尾崎 正直

氏名	住所	所
大崎 正寛	須崎市桑田山乙	774
岡崎 省三	〃 〃 甲	876
堅田 雅人	〃 〃 吾井郷甲	1008-1
笹岡 光男	〃 〃 乙	243
堅田 修身	〃 〃 乙	344
松坂 淳	〃 〃 乙	394-1
松浦 幸洋	〃 〃 桑田山甲	898
松浦 克也	〃 〃 吾井郷乙	230-4
松浦 洋明	〃 〃 桑田山甲	912
松田 和男	〃 〃 乙	670

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により安芸市から都市計画の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり当該図書の写しを公衆の縦覧に供する。

平成24年1月10日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 都市計画の種類
安芸都市計画公園（2・2・4号江ノ川上公園）
- 2 縦覧場所
高知県土木部都市計画課及び安芸市役所

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により土佐清水市から都市計画の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり当該図書の写しを公衆の縦覧に供する。

平成24年1月10日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 都市計画の種類
土佐清水都市計画道路（3・2・15号大通線）
- 2 縦覧場所
高知県土木部都市計画課及び土佐清水市役所

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成24年1月10日

高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
平成23年11月29日 23高都計第485号	南国市植田字尾神 910番2の一部	南国市植田912番地 古谷 考